

# 特別委員会の中間報告

9月定例会の閉会日に2特別委員会から、活動の中間報告が行われました。

## ○旧草津川跡地対策特別委員会

本委員会は、旧草津川の跡地利用が、今後の草津市のまちづくりに大きな影響を与える政策的課題であり、将来の草津市や市民にとって貴重な中心市街地の空闲地となることから、旧草津川跡地の有効な利活用を図る調査研究を行う目的で設置されました。

設置以来5回の会議を開催し、現在までの経過や、跡地利用の基本的な考え方を確認し、現場視察も実施いたしました。また、各種関係団体の代表や公募市民などで構成される草津川廃川敷地土地活用検討委員会での議論を執行部から聞きながら、基本コンセプト等について議論してまいりました。

現在、執行部において土地利用構想図の素案を検討されていますが、特別委員会としては、示された素案を審議するという受け身の検討だけではなく、特別委員会自らが委員間で議論を行い、草津川廃川敷地をどのように活用していき、市民に憩いとやすらぎを与える空間とするのかなど、さらに検討してまいりたいと考えております。

## ○自治体基本条例調査検討特別委員会

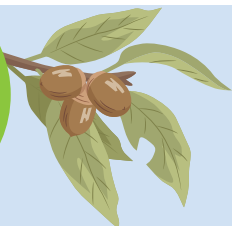
本市においては(仮称)草津市自治体基本条例の策定に向けた準備が昨年2月より進められており、議会としても条例についての理解を深め、本条例が議案として上程された際の審査を見据えながら自治体基本条例についての調査・研究を行うことを目的として平成21年10月に本委員会は設置されました。

これまでに12回の会議を開催し、学習会において課題の抽出や議論を行うとともに、懇談会や意見交換会として、多治見市職員や会津若松市議会議員から先進例について学ぶとともに、(仮称)草津市自治体基本条例市民検討委員会との意見交換などを行ってきました。

このように、1年間、議員間の議論を中心に取り組んできた中で、二代表制や議会は合議機関であること、市長と議会は互いに緊張と抑制の関係であるべきことなどを改めて確認し、委員会としての一定の成果を得ることができました。

また、議論の中で議会基本条例の調査・研究について、将来策定の必要性を認識したところです。

ご意見  
ご感想



市議会に対するご意見やご感想をお待ちいたしております。

宛先・問合せ先

草津市議会事務局

〒525-8588 草津市草津3丁目13番30号

TEL. 077-561-2413

FAX. 077-561-2485

Eメール gikai@city.kusatsu.lg.jp

●草津市議会ホームページ

<http://www.kusatsu-shigikai.jp/>



草津市議会

検索

## 平成22年12月定例会の開催予定

月	日(曜日)	内容
12月	3日(金)	本会議(開会)
	14日(火)、15日(水)	本会議(質疑および一般質問)
	16日(木)	総務常任委員会
	17日(金)	文教厚生常任委員会
	20日(月)	産業建設常任委員会
	22日(水)	本会議(委員長報告、採決、閉会)

## 編集後記

記録的な今年の猛暑が嘘のように爽やかで、肌寒くすらなっていました。自然の運行は時にいつも違う様子にもなりますが、四季の移ろいは着実に、人力には及ばない厳然とした自然の法則を感じさせられます。

さて、今号までが昨年度の編集委員のメンバーでの紙面作りでした。また今後の一年間は新委員で議会だより作成に務めてまいります。議会の情報をわかりやすく、そしてもっと市民の方々に議会を身近に感じてもらえるように、皆様のご意見も頂きながら、更に頑張っていきたいと思っています。どうかよろしくお願ひします。

議会広報編集委員一同